

円高不況に伴う

緊急融資を行います。

一昨年秋以後、急激な円高不況によって、小須戸町の輸出関連製品の製造、及び加工業に対する受注が激減し、不況を余儀なくされています。このような商工業者の皆様に對し、経営安定の運転資金を緊急融資しますのでご利用ください。

融資条件
資金使途 運転資金
融資限度額 五百万円以内
融資期間 五年以内、据置期間一年以内
融資利率 信用保証付一年四・四五%、その他一四・九五%
返済方法 原則として毎月均等

分割返済
保証人、及び担保 取扱金融機関等の定めによる。
融資申込受付期間及び申込先
受付期間 昭和六十二年五月一日から昭和六十二年七月三十一日まで
申込先 小須戸町役場振興課
融資取扱金融機関
第四銀行小須戸支店

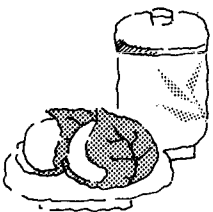
新潟相互銀行小須戸支店
協栄信用組合小須戸支店
なお、融資対象者は、四月一日発行の「広報こすど」に掲載されておりましてご覧ください。詳しくは役場振興課へおたずねください。
※円高不況に対する融資等の制度は、国、県でも行っておりましてご利用ください。

中小企業設備近代化資金の

申請受付について

県では、設備の近代化を計画されている中小企業者に対し、無利子の設備資金の貸付制度を実施しています。昭和六十二年度の受付を四月一日から行っておりますので、借入れを希望される方は、早めに役場振興課へ申請してください。

資金名 中小企業設備近代化資金
申請先 小須戸町役場振興課、小須戸町商工会
申込期限 昭和六十二年四月一日から十二月二十日(ただし、期限内であっても予算枠に達した時点で締切りますので早めにご申請してください)
問合せ先 新潟県商工労働部、小須戸町役場振興課、小須戸町商工会



五月一日より新潟交通(株)では、小須戸・新潟間の(急行)バスの運行回数を一往復増便し、一日八往復(平日)運行いたします。また、一部運行時間が変更されましたのでお知らせいたします。なお、小須戸・水田間の一往復バス運行について前年度に引き続き今年度も運行されますのでご利用ください。
増便時刻
小須戸発 一〇・〇〇
新潟発 一八・〇〇

小須戸・新潟間の(急行)バス

一往復増便と時間変更のお知らせ

時刻表	
新潟発	小須戸発
△ 8:10	△ 6:50
11:00	7:30
13:40	9:00
15:00	10:00
16:30	13:50
17:40	15:00
18:30	17:10
20:00	18:45

△印は平日のみ運行

育児休業制度のおすすめ

5月5日〜14日は

育児休業制度普及促進旬間

育児休業制度とは、乳幼児を持つ女子労働者が希望した場合に職場での地位を失うことなく、一定期間休業し育児に専念できるようにする制度です。
育児休業奨励金について

労働者では、一定の要件を満たした育児休業制度を設けた事業主に、育児休業奨励金(中小企業百万円、大企業八十万円)を支給しています。申請は、初めて育児休業をとった女子労働者(七)へお気軽におたずねください。

月を経過した日から三ヶ月以内です。
なお、女子再雇用制度(育児等の理由により自社を退職した女子を再雇用する制度)を設けた事業主にも、再雇用者が出た時に女子再雇用促進給付金を支給しております。詳細については、新潟婦人企業百万円、大企業八十万円、少年室(新潟市川岸町)一五〇四、六〇二五二六六〇〇四へお電話におたずねください。

町税等の滞納一掃月間について

納税の義務は申すまでもなく、国、県、町を問わず、私達住民の生活と健康を守る大切な財源として、教育、文化の向上や、社会福祉の充実と、生活環境の整備、産業の振興等に最も重要な役割を果しております。

納税は国民一人ひとりの義務とは申しながら、納税者の深いご理解とご協力がなければ、その成果は期待できません。近年の経済動向の関係から一部納税者の中で、町税等を滞納している

方々があり、本町の行政執行に大きな影響を及ぼしております。そのため、町では五月を「滞納一掃月間」と定め滞納税金を一掃して健全財政を確立し、明るく住みよい町づくりを推進することとしています。

小須戸町は、振替納税推進の町宣言を行い、税金は期限内に納めていただくため、便利で安全な口座振替制度の普及に努めています。口座振替の手続きは簡単です。未加入者の方は、こ

国税専門官採用試験について

試験の程度 大学卒業程度
受験申込受付期間 五月十五日(金)〜二十二日(金)
申込書提出先 第一次試験地を管轄する国税局
試験地 《第一次試験地》東京都、高崎市、ほか
《第二次試験地》東京都、高崎市、ほか
試験日 《第一次試験地》七月十一日(土)〜十二日(日)、《第二次試験地》九月十六日(水)〜九月十八日(金) ※第一次試験合格通知書で指定する日
合格発表 《第一次試験合格者》八月二十四日(月)、《最終試験合格者》十月十三日(火)
採用予定数 約八百名
※詳細については最寄りの税務署までおたずねください。

「脳卒中後遺症者のつどい」のご案内

「脳卒中」は脳の血管が破れたり、つまったりしておこり、手足のマヒ等の後遺症を残すことが多い病気です。

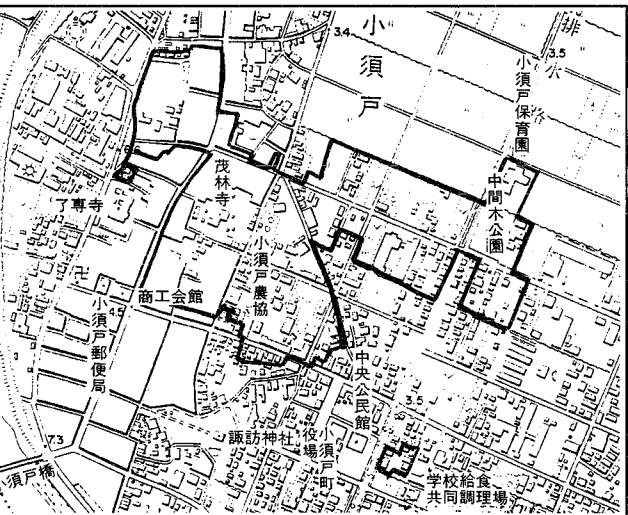
現在、町では約83名の方がいらっしゃいますが、脳卒中の方々が、交流を図ることにより、一層充実した生活を送ることができるよう、下記により「脳卒中後遺症者のつどい」を開催いたします。

対象者には通知をいたしますが、その他にも希望される方はぜひご出席ください。

会場 老人福祉センター
(マイクロバスでの送迎があります)



日	時	内容
1回	5月7日(木) 13:30~15:30	受付・問診 ○話し合い(今年度の計画について) ○花植え ○体操
2回	6月12日(金) 13:30~15:30	理学療法士による指導(薬園) ○手芸・工芸(アンデルセン)
3回	7月17日(金) 13:30~15:30	○手芸・工芸の完成 ○体操
4回	9月22日(火) 13:30~15:30	○キャラメル作り ○体操
5回	11月13日(金) 13:30~15:30	○年賀状作り(今年度の話し合いについて) ○話し合い(要望)



五月一日から下水道が一部

供用開始されます

昨年八月一日より下水道の供用開始を行ってまいりましたが、今年の五月一日から図のとおり供用開始の運びとなりました。区域は、蔵町一・二丁目、新栄町一・二丁目、大川前三・四丁目、本町二・三・四丁目、中央町一・二丁目、新栄町一丁目です。